

里親を希望される方へ

事前に以下のおおまかな譲渡条件をお読みいただき、ご理解の上受付へお申し出ください

- ・ ペット飼育可能な住宅であること
アパート、マンション等の場合、規約に反していないこと
- ・ ご家族の動物アレルギーの有無
- ・ ご家族全員の賛同と協力を得られていること
- ・ 飼養する犬猫は必ず不妊去勢手術をおこなうこと（老齢・病気などでできない場合は除く）
- ・ 終生完全室内飼養をお約束していただけること
- ・ お試し飼い（トライアル）の場合
動物のご飯、トイレ等の用意の有無・トライアル期間は譲渡人との相談で決めること
- ・ 受け渡し以前におこなった手術・治療・ワクチン代などの費用の一部をご負担いただけること
- ・ 譲渡後、ご家族が病気・けが等で入院したり、旅行したりする場合の動物の対応はどうか
お考えいただいていること
- ・ 譲渡後、動物に心配な症状や病気がわかったときは必ず病院に連れて行き、適切な治療をおこなうこと

以下の場合に応相談

- 60歳以上の方
室内飼い、医療の発達により動物は15年以上の長寿になることも多いため
60歳以上の方のみの世帯には、動物の後見人※（60歳未満）が必要となります
65歳以上の方のみの世帯には譲渡しておりません
- 一人暮らしの方
今後の生活設計で環境が変わることも十分に考慮の上、ご検討ください
また留守の時間があまりにも長いと動物にストレスがかかり、問題行動や病気になることもあります

※ 動物の後見人とは、飼い主が万が一飼えなくなった場合に、飼い主から引き継いで動物の飼養をする者、または責任をもって次の飼い主を探す努力をする者

- ※ 元飼い主・保護主・参加団体（譲渡人）により譲渡条件が多少違ってくる場合もあります
詳細は各譲渡人にお尋ねください
- ※ 元飼い主・保護主・参加団体（譲渡人）との話し合いにより、上記の条件を満たしていても必ずしも譲渡が成約するとは限らないことをご承知おきください
- ※ 身分がわかるもの（免許証、保険証など）を確認させていただきます
- ※ 正式譲渡・トライアルに関わらず、受付にて書類を作成し会員が動物をお届けする費用として受付終了後に、事務手数料1,000円を頂戴しております

（新飼い主様のご都合で動物をお返しになられる場合は返金できません。ご理解のほどお願いいたします）